

松川町定例農業委員会議事録 第9回（12月）

1 開催日時 平成30年12月21日（金） 15:30～17:45

2 開催場所 松川町役場 大会議室

3 出席委員 16人

会 長 1番 佐藤 清

会長代理 16番 大木島 康義

委 員	2番 松脇 崇	3番 桃澤 茂春	4番 久保田 志げ子
	5番 岡田 幹生	6番 臼田 美穂子	7番 北林 秀昭
	8番 北沢 ひろみ	9番 矢沢 千明	10番 山田 正明
	11番 片桐 利美	12番 松下 守	13番 松下 敏章
	14番 塩沢 澄夫	15番 大場 健彦	

4 議事日程

議事録署名委員及び書記の指名

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可後の計画変更申請に対する可否並びに意見決定について

議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

5 農業委員会事務局職員

係長 宮島 公香 主事 塚本 潤

6 会議の概要

(1) 開会 ー宮島係長 開会ー

(2) 会長挨拶 ー佐藤会長挨拶ー

(3) 議事録署名委員及び書記の任命

会長より 8番 北沢 委員 9番 矢沢 委員 を指名

(4) 議事

議案第1号

農地法第3条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

1番、2番、3番ですが、関連がありますので同時に説明させていただきます。

1 番 元大島 1 筆 478 m² 畑 所有権

2 番 基大島 1 筆 876 m² 畑 所有権

3 番 基大島 1 筆 545 m² 畑 所有権

○岡田委員説明

1 番、2 番、3 番すべてについて譲渡人は同一の町外住居者であり、譲受人は 3 名ということになります。譲受人 3 名はすでに申請地を借りて耕作しており、譲渡人が農地を手放したいということで、贈与という形で今回の申請となりました。また、譲受人も引き続き耕作するということで、特に問題ないかと思われます。

○会長

ただ今の 3 件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第 1 号は以上でございます。

議案第 2 号

農地法第 5 条の規定による許可後の計画変更申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

1 番 大島 2 筆 525 m² 畑 2 種 使用貸借権 住宅

○岡田委員説明

前回の農業委員会において可決された計画変更ですが、配置が変更となったため再提出をしていただきました。変更箇所については、当初予定していた農業用倉庫をやめ、駐車場とするものです。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

○松下（敏）委員質問

なぜ農業用倉庫を建てないのか。

○事務局説明

当初の農地法 5 条による申請の際、住宅と農業用倉庫で工期を分けることにしており、資金的に余裕ができた段階で農業用倉庫を建てる予定でしたが、資金的な余裕ができる見込みがないため、駐車場として利用していくとのことです。

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第 2 号は以上でございます。

議案第 3 号

農地法第 5 条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

1 番 元大島 1 筆 815 m² 2 種 所有権 資材置場及び倉庫

○佐藤会長説明

もともと資材置場が別のところにあったが、宮ヶ瀬橋の架け替えでバイパスが通るため資材置場がなくなるということで、工場の近くへ移転するものです。特に問題ないかと思われます。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第 3 号は以上でございます。

議案第 4 号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

(利用権設定 40 件)

(所有権移転 0 件)

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員賛成】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第 4 号は以上でございます。

(5) 協議事項

①委員からの協議事項

北沢委員：12月19日（水）に、増野地区の人・農地に関する座談会を開催しました。3回目ともなれば気のある方しか来てくれないと思って10個ほどしか椅子を用意していなかったのですが、14人ほど集まってくれました。話し合いは2グループに分かれて行い、3分の2が女性だったため盛り上がり和気藹々と話し合いができたと思います。

②事務局からの協議事項

・ふれあいガーデン（1人1坪農園企画）について

事務局：遊休農地対策としてこういった企画ができないかと思っています。現在、ふれあいガーデンが南方と大栢合わせて22区画運営していて、全部は埋まっていますが、そういったところで農地を持っていない人にも農業を楽しんでいただく取り組みを行っていて、もう少し拡大したいと考えております。国は集約化を勧めて大規模でやりましょうと様々な取り組みをしていますが、そういったことは難しいと感じていて、やはり農家の方だけでなく住民1人1人に農地が大切だということを感じてほしい。数年前に1人1坪農業を推進したことがあり、健康な体は健康な食べ物からということで、農薬を極力使わない等安心安全な食べ物を自分で作るよう講習会や品評会を開催したりしていた。せっかく農地の多い町で暮らしているので、将来的な遊休農地の解消の原動力にならないかと思っています。また、この後の小委員会でも話し合ってもらえればと思います。

・相談内容について

事務局：資料について、9月下旬～12月中旬の間であった相談の内容を出してあります。

・活動報告について

事務局：資料について、4月から提出していただいている活動報告をまとめたものです。

・農地所有適格法人の報告について

事務局：資料について夏に法人の皆さんに報告書の提出のお願いをしました。提出のあったものだけ載せてあります。

・下限面積設定範囲について

事務局：5月か6月に下限面積についてお話しさせていただきましたが、現在、農地をすぐ買いたい等の相談もないので、今のところはこのまま継続で、状況を見て要望があれば検討をしたいと思っています。

・年間事業計画について（H31.1～H31.12）

事務局：資料について、4月からあぐりスクールについてはできるだけ早めに割り振りをしたいと思います。また、水稻作況調査等は状況をみて決めたいと思います。

・各小委員会の取り組みについて（委員会ごと）

③営農支援センターから

矢沢係長：先日のふじ祭りではご協力をいただき、ありがとうございました。

営農支援センターからは、11月から12月にかけて開催されたイベントにつ

いて報告させていただきます。

ふじ祭りは、JA りんご部会の皆さんが中心となり、商工会や町が協力をさせていただいている祭りです。部会の協議、部会長の判断もあり、中央公民館の駐車場を使って開催する形を閉じることとなりました。もなりんやあい菜果、果樹園の観光などで、県外の方がたくさん来ている状況の中で、3～4 週続くイベントが各農家でも行われております。今後は、もなりんで土日開催または平日開催のイベントで農家の格外と言われるものの行先が確保されていくようです。

11 月 23, 24 日にそば祭りが開催されました。今までみらいの駐車場を使っていましたが、今回は初めて青年の家をりようして、連日ともに 600 食を超える人が来場されて駐車場はグラウンドいっぱいになりました。お昼頃の時間帯は 2 日とも 1 時間ほど待ち時間があり、来場者の方としては待ち時間が長くて残念だったかもしれませんが、変わった場所で告知もあまりしていない状況で今回のような結果になり、新たな人の流れができたのかなと思います。12 月 4 日は有害鳥獣の見回りを行いました。柿、りんご、なし等をまだ埋めてなかったり、枝についているものは有害鳥獣のえさ場になってしまうため、普及員、農協技術員、みらい職員、農業委員会事務局で班割をして回りました。皆様の近くでもそういった場所がありましたらお声掛けをお願いいたします。

④城取補佐からかぶちゃんについての報告。

(6) 閉会 一宮島係長 閉会—

以上会議の経過を記録し、相違ないことを証するため署名押印する。

8 番 _____ 印

9 番 _____ 印